

75歳以上または一定の障害がある65歳以上の愛知県後期高齢者医療にご加入の方には、後期高齢者医療健康診査を実施します。対象となる方には、健康診査受診券と問診票をお送りします。

ただし、今年8月以降に75歳になり愛知県後期高齢者医療の被保険者となる方は、75歳になる前日までに、加入されている健康保険が実施する特定健康診査を受診してください。

◆ 一宮市国保の特定健康診査と後期高齢者医療健康診査

健康診査の種類		特定健康診査	後期高齢者医療健康診査
ご加入の健康保険		一宮市国民健康保険	愛知県後期高齢者医療
健診対象者		① 4月1日時点の加入者で以下の方 ・今年度に40歳～74歳になる方 ・今年度に75歳になる方で、8月～翌3月生まれの方 ※4月以降に資格取得の届出をされた方で、受診を希望される方は、保険年金課まで申し出ください（来庁不要。電話で可）。資格取得届出時期と申し出時期によっては、受診券を発行可能です。	① 4月1日時点の加入者（以下の方） ・75歳以上の方 ・一定の障害があると認められた65歳以上の方 ② 今年度に75歳になる方で、4月～7月生まれの方 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">昭和22年4月～7月生まれの方はご注意ください!</div>
受診券の送付時期		4月下旬に送付 ただし、今年4月以降に国保資格取得の届出した方は、届出月の翌月の下旬 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">昭和22年8月～12月生まれの方は有効期限にご注意を!</div>	4月下旬に送付 ただし、上記の②に該当する方は、誕生月の翌月の下旬 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">※現在一宮市国保に加入し、今年度75歳になる5月～7月生まれの方で、左の特定健康診査を希望される方は、誕生日の前日が有効期限の受診券を発行することができます。保険年金課まで申し出ください。</div>
受診期間		5月1日（日）～12月31日（土） 令和4年度は延長して実施します	
自己負担		なし（無料）	
健診対象外となる方		一宮市国保の資格を喪失された方（市外転出、職場の健康保険への加入など） ・病院等で6か月以上継続して入院されている方や、妊産婦の方 ・特別養護老人ホーム等や、障害者支援施設等に入所されている方 など	市外へ転出された方
健診項目	基本的な健診項目	全員の方に、以下の健診項目を実施 ・問診 ・身体診察 ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（特定健康診査のみ）） ・血圧測定 ・血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能） ・尿検査（糖、たん白）	
	詳細な健診項目	一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に、以下をあわせて実施 ・貧血検査 ・血清クレアチニン検査 ・心電図検査 ・眼底検査	
健診結果説明		医師が、結果説明とともに、生活習慣改善に関する情報提供を行います。受診した医療機関へお出かけください。 ※医療機関で結果通知表をお渡しします。 <u>（市から結果通知表は送付しません）</u>	医師が、結果説明を行います。受診した医療機関へお出かけください。 ※結果は、健康手帳に記帳します。
特定保健指導		対象となる方は、 <u>健診の結果説明時に</u> 、保健指導の初回面接をあわせて実施	なし

※特定健康診査に関するお問い合わせは、加入されている医療保険者（健康保険証発行元）へご確認ください

[問い合わせ] 保険年金課 ☎ 28-8669（一宮市国保・後期高齢者医療にご加入の方）